

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2018-107486(P2018-107486A)

【公開日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2016-248757(P2016-248757)

【国際特許分類】

H 04 L 12/58 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/58 100 F

G 06 F 13/00 610 S

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月10日(2020.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールが複数に分割された分割電子メールの中継を行う情報処理装置であって、
分割前の電子メールが同一となるそれぞれの分割電子メールの受信にかかる時刻に基づく範囲を定める設定手段と、

前記設定手段で設定された範囲を満たす、分割前の電子メールが同一となる複数の分割電子メールを結合する結合手段と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記設定手段は、前記それぞれの分割電子メールの受信時刻の差から前記範囲を定めることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記設定手段は、分割電子メールの送信元に応じた前記範囲を定め、
前記結合手段は、前記分割前の電子メールが同一となる複数の分割電子メールを、当該複数の分割電子メールの送信元に応じた範囲を満たして受信した場合、当該複数の分割電子メールを結合することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記送信元は、機器を識別するための識別情報を含むことを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記機器を識別するための識別情報は、機器のIPアドレスを含むことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記設定手段は、前記範囲を定めた前記それぞれの分割電子メールと分割前の電子メールが同一となる新たな分割電子メールの受信にかかる時刻と当該範囲の受信にかかる時刻とを用いて、新たな範囲を定めることを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記設定手段は、前記分割前の電子メールが同一となる新たな分割電子メールを受信するたびに、当該新たな分割電子メールの受信に係る時刻と既に定めた前記範囲の受信に係る時刻とを用いて、新たな範囲を定めることを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記結合手段により結合して得られた電子メールの監査を行う監査手段を備え、
前記監査手段は、監査を行う電子メールを結合する前の分割電子メールの分割前の電子メールが同一となる未結合の分割メールも合わせて監査を行うことを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

電子メールが複数に分割された分割電子メールの中継を行う情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置は、
分割前の電子メールが同一となるそれぞれの分割電子メールの受信にかかる時刻に基づく範囲を定める設定ステップと、
前記設定ステップで設定された範囲を満たす、分割前の電子メールが同一となる複数の分割電子メールを結合する結合ステップと、
を実行することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 10】

電子メールが複数に分割された分割電子メールの中継を行う情報処理装置で読み取可能なプログラムであって、

前記情報処理装置を、
分割前の電子メールが同一となるそれぞれの分割電子メールの受信にかかる時刻に基づく範囲を定める設定手段と、
前記設定手段で設定された範囲を満たす、分割前の電子メールが同一となる複数の分割電子メールを結合する結合手段と、
して機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明は、分割された電子メールに対して、適切に送信制御を行うことが可能な仕組みを提供することを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記した目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、電子メールが複数に分割された分割電子メールの中継を行う情報処理装置であって、分割前の電子メールが同一となる第一の分割電子メール及び第二の分割電子メールのそれぞれの受信時刻を用いて、分割電子メールの結合期限を定める設定手段と、分割前の電子メールが同一となる第三の分割電子メール及び第四の分割電子メールを前記設定手段による定めた結合期限内に受信した場合、前記第三の分割電子メール及び前記第四の分割電子メールを結合する結合手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

本発明によれば、分割された電子メールに対して、適切に送信制御を行うことができる、という効果を奏する。